

監査役・取締役(各委員)、法務・総務・経営企画・内部監査・社長室等 殿

受講後質問続出！移行可否・移行検討・移行予定・移行後の問題点把握にお役立てください

直面する疑問点説明

特別研究セミナー

費用をかける値打ちがあるか？監査等委員の負担は？ 監査等委員会設置会社の現実的な運用と課題

【講師】弁護士 中西 和幸 (田辺総合法律事務所パートナー)

平成4年3月東京大学卒 7年4月弁護士登録 田辺総合法律事務所入所
主に会社法関連業務を中心に契約書、規程・議事録、企業再編等を共著し、一連の改正商法/会社法詳説実務書を多数執筆

監査等委員会設置会社に変更した会社が、1000社を超えた。各社、本
当にガバナンスの向上のために監査等委員会設置会社に移行したのか？
気になるところである。実際に移行してみると、当てが外れたり、意思決定
のスピードが向上しなかったり、投資家の反応がよくなかったりする場合も
あり、必ずしも移行がよかったとは限らない会社もある。

近時の投資家の中には、よく勉強をし、会社との対話を求めてくるものも
あり、CGコードを「とりあえずコンプライ」では通らないことも多い。そして、
「とりあえず監査等委員会設置会社」では、説明に困り、投資家から「仏作
って魂入れず」と評価されてしまう可能性がある。

本講演では、監査等委員会設置会社に移行した会社の現実を検討し、移行後
の理想と現実のギャップをどう埋めるか、社内体制をどう調整するかなど、色々な事
項を解説する。

【下記の項目で講義をすすめます】

I. 監査等委員会設置会社の現況

- 1 監査等委員会設置会社への移行状況
- 2 経営と執行の分離
- 3 取締役の人事権
- 4 取締役の報酬決定権

II. CGコードと監査等委員会設置会社

- 1 とりあえずコンプライにはなるけれど
- 2 社外取締役の人数以外に重要なこと
- 3 エクスプレインする勇氣

III. 経営と執行と監査の関係をどう整備するか

- 1 経営の意思決定と業務執行
- 2 経営と執行の分離と監査
- 3 二つのモニタリング

IV. 実例から見る監査体制

- 1 監査部門は単数か複数か
- 2 モニタリングモデルとは
- 3 監査制度はどう変わるか

V. 監査等委員・社外取締役の大きな負担増

- 1 社外取締役の現代的な意義
- 2 コーポレート・ガバナンスや内部統制との関係
- 3 社外取締役に必要な能力
- 4 社外取締役の責任

VI. あまり議論されていないメリット・デメリット

- 1 表面上見えるメリット
 - (1) 社外取締役の人数
 - (2) 報酬等のコスト
- 2 実際の短所
 - (1) 組織変更の必要性を株主・投資家に説明しにくい
 - (2) 意外と減らないコスト
 - (3) 投資家の理解を得られるか
 - (4) 任意の委員会を設置するか

VII. 監査等委員会設置会社を見直す

- 1 監査等委員会スタッフの充実
- 2 社外取締役への情報提供
- 3 モニタリング体制と人事・報酬への連動
- 4 ガバナンス低下リスク

など

— 開催・参加要領

開催日時

令和2年7月14日(火)
午後1時30分～4時30分

会場

港区立 商工会館 会議室
東京都港区海岸 1-4-28

参加費用・支払方法

1名につき 33,000円

(資料代・税込み)

申込受付後、参加証、請求書、
会場図をお送りします。

申込・お問い合わせ先

創業昭和49年 セミナー実績46年
株式会社 経営コンサル
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-9-3
TEL : (03)3501-6811 (代)
FAX : (03)3580-3580(代)
E-mail : con@sul.co.jp

下記申込書を記入の上 FAX又は、
E-mail でお送り下さい。

申込書 No20-07141

テーマ

監査等委員会設置会社の運用と課題

会社名

所在地 〒

TEL

FAX

E-mail

ご氏名

所属・役職

受付	参加証	入金	備考
----	-----	----	----

検索 ⇒ (株)経営コンサルセミナー ⇒ お申込みの Page ・ 他セミナーへ

